

福島県看護連盟だより

第21号
平成23年8月発行

ふくしま

F U K U S H I M A

発行所／福島県看護連盟
郡山市本町1丁目19番8号 生天目ビル1階
TEL(024)973-8819
発行責任者 笹原和子

平成23年度福島県看護連盟通常総会報告 特別講演会報告 「今、国會議員として伝えたいこと」



目次

contents

●会長挨拶	P2
●震災後訪問の状況～看護職の震災対応に感銘～	P2
●被災地の看護師を応援しよう！プロジェクト	P3～P5
●平成23年度 活動計画	P6～P7
●平成23年度福島県看護連盟通常総会報告	P8
●特別講演会報告	P8
●平成23年度 新役員・支部長・委員紹介	P9
●中堅看護師研修会	P10
●フレッシュマン研修会	P11
●あおぞら ●平成23年度 研修予定 ●編集後記	P12



■会長挨拶

福島県看護連盟
会長 笹原和子



アジサイの花が長雨にぬれて、美しい彩りをみせています。会員の皆様には日頃より看護連盟活動にご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年の第22回参議院選挙では、皆様のお力により高階恵美子参議院議員を高得票数で国政の場に送ることができました。まことにありがとうございました。

さて、3月11日に発生した東日本大地震により逝去された方にご冥福をお祈り申し上げると共に被災された多くの会員に心よりお見舞い申し上げます。また、福島原子力発電所事故により全国各地に避難されている方は、収束の目途が立たず故郷に戻れないという状況におかれ、本当に心が痛みます。そして、被災された方々に、全国から心温まるご支援、お見舞いなど沢山いただきました。多くの仲間たちに支えられている絆を感じました。

6月25日に平成23年度福島県看護連盟通常総会を、新装された看護協会会館みらいホールで初めて開催致しました。看護連盟懇談会委員の県議会議員の皆様に多数ご参加いただき、盛会裏に開催出来ました。ご祝辞の中で「今後も看護連盟との交流を図り、地域の方々に貢献する活動を展開していきます。」とお約束くださいました。平成23年度の連盟活動は、会員一人ひとりが政治参加をするために、支部組織の強化を図り、看護と政治の必要性を認識できる活動を実施していきます。

総会終了後の特別講演は、参議院議員の高階恵美子先生をお迎えし、「今、国会議員として伝えたいこと」と題して熱の入った活動状況を拝聴いたしました。私たちの代表議員が、日本の復興を目指して積極的な活動していることを大変誇りに思います。今後、看護政策の実現に向けて看護協会と共に取り組んでいかなければなりません。看護連盟のさらなる発展を期待したいと思います。

震災後訪問の状況

～看護職の震災対応に感銘～

幹事長 本内敦子

去る3月11日の未曾有の東日本大地震により、地震・津波・原子力発電所の事故が発生しました。本看護連盟は、日本看護連盟の方針により、支援物資の提供を担当することになりました。とにかく県内の支部長さん方の施設や看護職の状況が気になり、聞き取りを行いました。そして4月8日と9日の二日間、日本看護連盟石田幹事長が来福し、笹原会長と3人で特に被災の大きい12病院を訪問しました。その後、再び訪問できなかった病院、施設20か所と看護学校2か所を笹原会長と2人で訪問しました。

中通り地区では、建物の半壊により患者を移送した病院や一部損壊により病棟を閉鎖した病院などがありました。浜通り地区では地震と津波により建物の崩壊や砂やがれきで患者を収容できない病院など、思っていた以上にひどい状況に驚きました。また会津地区は被災は少ないものの被災地からの避難者を一度に大勢受け入れて、大混乱の中で事なきを得たということで県内の施設はどこも大変な状況でした。

共通していたことは地震直後からライフライン復旧までの大変な最中、看護職は自宅も悲惨な状況下でありながら病院で必死に患者のお世話をしていたことです。看護職の使命を立派に果たしてくださいましたことに誇りと尊敬の念で胸いっぱいになりました。

被災地の看護師を応援しよう！プロジェクト

地震の大津波と原発事故

双葉厚生病院 福島県看護連盟双葉支部長 賀村 恭子

私たちが勤務していた病院は、ベッド数260床の規模で、美しい太平洋に面した町にあります。病院も自宅も、福島原子力発電所から5キロ圏内にあります。

あの日、私は退院調整室にいました。突然の揺れ。少し待てば静まるだろうと思っていたらますます揺れは激しくなり、物が落ち、本箱が倒れ、歩くことも立っていることもできず机の下に潜り込みました。揺れが収まるまでの時間が、途方もなく長く感じされました。

ようやく廊下に出ると、埃が充満し、防火シャッターが下り、大会議室は椅子が散乱していました。廊下には亀裂や段差ができ、壁が崩れ、天井や床などあちこちで水が漏れていました。病院全体が大きく破壊されていました。

地震が収まってから、職員総出で2階と3階に入院している患者を外に避難させました。外は雪がちらつき大変寒かったので、損傷の少ない外来棟に移動することにしました。ところが、津波が来るという情報が入り、再度移動することになりました。この時点で職員は疲労困憊していましたが「火事場の馬鹿力」で、入院と外来の患者さん全員を無事避難させることができました。幸いに津波は病院の敷地内までは届きませんでしたが、全職員が力を合わせ心を一つにして発揮したチームワークは、私にとって大きな宝物になりました。

救急外来には、地震や津波にあった人たちが数多く搬送されてきて、医師は救命処置に追われていました。搬送されてきた人は、ずぶ濡れで土砂にまみれ低体温状態でした。打撲、骨折、海水を飲んでしまった人などがおり、時間の経過とともに人工呼吸器を装着しなければならない人もいました。

夜になってDMAT(災害派遣医療チーム)が到着したときは、ほっとすると同時に、感謝の気持ちでいっぱいでした。

今回の災害で大切な仕事仲間を失いました。26歳の彼女は産後11日目に赤ちゃんと一緒に津波に巻き込まれてしまいました。

大地震の翌日の3月12日、原子力発電所の事故による緊急脱出の指示が出されました。自衛隊のヘリコプターで重症患者を避難させるため、近くの県立高校のグラウンドで待機していたところ、突然これまで経験したことのないような大きな振動と爆音がとどろき、風圧を感じました。前方に黒煙が立ち上るのが見えました。その時は被爆のことなど全く考えておりませんでしたが、翌日放射線量を測定し、被爆していることを知りました。

緊急脱出だったので、職員の多くは自分のものは何も持たずに、患者と一緒に病院を離れました。自家用車も置いたままでした。後日、他の病院で働きたいと思っても通勤手段がなく諦めて離職した看護師もいました。

私の家族にも様々な試練がありました。消防署に勤務している夫は、非常招集がかかったのですが、移動中に津波に呑まれてしまいました。海水のなかで頭上の木につかまつたら、水面に頭を出すことができ九死に一生を得たそうです。また、一人で家にいた義母の安否がわからずになりました。私たち夫婦が家に戻れず、避難所の名簿が混乱していて確認できずにいたのですが、結局1週間後に家にとどまっているところを発見されました。

私は、この震災を期に30年以上勤めた病院を退職し、町の人たちが600人以上いる避難所に入り、看護師としてボランティアを始めました。自衛隊に助けられ避難所に入った高齢者の方が「今回ほど、看護師さんと自衛隊のみなさんがありがたいと思ったことはありません」とおっしゃっていました。

私自身、これから何ができるか考えていきたいと思います。



被災地の看護師を応援しよう！プロジェクト

がんばっぺ!! いわき

かしま病院 福島県看護連盟いわき第2支部長 生天目里美

3月11日、午後は休みで、自宅にいた。高校1年の息子も学校が休みだった。二人で遅い昼食を終えた直後、激しい揺れに見舞われた。家中は足の踏み場もないほどメチャクチャになった。

自宅は川沿いにあり、咄嗟に「津波」が頭をよぎった。息子と愛犬2匹を連れ、避難所に指定されていた近くの神社へ急いだ。しかし、宮司さんは「もっと高台に逃げろ」と。さらに山の上まで避難した。いつの間にか雪がちらつき始めた。

川は津波により逆流し、あっという間に水かさが増し、海から船が上流へと上っていった。信じられない光景に呆然とした。

「お母さんは病院に行きなよ」と息子に言われ、我に返った。道路は陥没し、水道管は破裂し、避難する車で大渋滞だった。

病院にやっと辿り着くと、すでに津波に巻き込まれた多数の患者が搬送されていた。1台の救急車に何人もの患者が乗せられてきた。ずぶ濡れのまま暖をとる術もなく藁を巻かれた人もいた。買ったばかりのトリアージタグは、すぐに底をついた。

多くの患者や職員の居住地が津波の被害を受けた。家族や家を失い、途方に暮れる人々で外来は混乱を極めた。

電話もつながらず、家族の安否確認も出来ない状態で、時間だけが過ぎていく。終わりのない悪夢を見ているようだった。

いわき市では、あの日は、中学校の卒業式が行われていた。帰る途中で被害に遭った母子が搬送されてきた。男の子は溺水状態でかなり重症だったが、奇跡的に一命を取り留めた。しかし、帰る家はなくなっていた。

ライフラインは寸断され、断水に至っては1か月以上も続くこととなった。翌日からの福島第一原発の事故は、さらに私たちを苦しめた。地震、津波、原発そして風評被害により、いわきは陸の孤島と化した。生活用品も食料もガソリンも入ってこない。スーパー やガソリンスタンドには長蛇の列ができた。テレビのニュースでは、被災していない都会でのパニック現象が映し出されていた。私たちは、仕事があるため、行列に並ぶことすらできなかった。

外部からの支援がないまま、数日が過ぎた。水や食料の確保が困難なため通常業務ができず、帰宅可能な方には帰っていただき、入院患者は半数近くになった。院内では非常事態が宣言され、病棟は統合し、空いた病室は看護師の宿泊施設となった。残った職員総出で連日浄水場まで行って水を運んだ。医師は看護師に協力し、入院患者を介護するうえで強力な助っ人となった。ガソリン不足のため、職員は相乗りで通勤した。

病院の建物自体の被害は少なかったが、透析センターの閉鎖は大きなダメージだった。全国からの支援を受け、患者さんは全員他県の病院へ移送することが決まった。暗い透析室に佇む医師の姿は、一生忘れることができないだろう。

震災当日、地震や津波で自宅が全壊しながらも黙々と仕事を続けた人、帰るに帰れず幼い子どもたちを保育所に迎えに行けなかった人、家族を県外に避難させて「今日から泊まります」と元気に出勤してきた人、自宅からたくさんのおにぎりを作つて持つてくれた人、みんながひとつになれたから、暗くならずにいられた。

3月15日から始まった避難所での診療も4月28日で終え、いつもの何気ない生活を取り戻しつつある。この震災では多くのものを失ったが、反面多くのものを得ることができた。交通手段がまだ復旧していない4月5日には、日本看護連盟の石田幹事長や福島県看護連盟の方々が被災地を訪れた。疲労し、心が折れそうだったけれど、まだ頑張れるという気持ちが湧いてきた。

私たちは、全国からの支援に感謝するとともに、この経験をばねに、1日も早い復興を目指して頑張りたい。

みんなで支え合って乗り越えた

舞子浜病院 福島県看護連盟いわき第1支部長 齊藤光子

東日本大震災から2か月。無我夢中で過ごしたこの日々を振り返ってみると、苦しかったこと、辛かったことはたくさんありますが、改めて人と人との絆の深さや団結力の素晴らしさを再確認する機会となりました。

平成23年3月11日14時46分までは、福島県の浜通り、舞子浜海岸沿いの同じ敷地内にある財團法人磐城済世会の病院・施設は、海が一望できる快適な場所でした。

しかし、大地震と続く大津波で一転、病院は崩壊し瓦礫の山となり、地盤沈下がおこり、道路は寸断され多くの自動車が大破し、ライフラインも遮断され、衣食住が脅かされました。

さらには、原発事故が重なり、入院患者はやむなく避難することになりました。当時、舞子浜病院には198人の入院患者さんと、外来患者、デイケア通所者、面会家族等が200人以上、長春館病院には149人、老健施設には94人、デイケア18人と面会家族等がいました。

この人たちの命を守るため職員は一丸となり、負傷者を一人も出すことなく、無事にそれぞれの病院の上階に移送することができました。なかでも、長春館病院は患者のほとんどが担送が必要なため、地震発生直後に搬送チームを組み、階段を使って2階病棟から急いで上階に移送しました。その直後に、津波が押し寄せてきたのを目の当たりにした職員は、まさに背筋の凍る思いだったそうです。

老健施設では地震で停電し、暗い中を2階から3階へ、4人1組で車イスごと階段を昇りました。しかし、津波で建物が壊れ、しかも20



時20分に満潮を迎えるので危険だということで、再度100人以上の入居者・利用者を舞子浜病院へ移送することになりました。暗い建物から明るい病院へ移って、みなさんほっとされていました。

舞子浜病院には入院患者のほかに、別館の精神科療養患者、1階管理棟職員、老健施設の利用者全員、厨房職員が集結しており、2階から4階のフロアで対応することになりました。20時ごろ、厨房スタッフが瓦礫の中から備蓄の缶詰をやっと取り出してくれて、おにぎり1個、缶詰1個で夕食をいたただくことができました。

余震が頻回に続くなか、職員は病院に泊まり込み、不眠不休で患者に寄り添い、話を聞きなどして不安を軽減しました。

しかし、原発事故の影響で職員が次々と避難していく、看護や介護スタッフも減少し、また、ガソリン不足で人員の確保も困難となりました。ライフラインが絶たれ水や食料も不足し、看護を継続することが厳しくなりました。建物も危険な状態にあるので、自宅や他施設への転院を働きかけました。

それでも、舞子浜病院では、63人の患者さんが残ってしまいました。残った職員が力を合わせ、支え合いながら、見通しの立たない復旧・復興に向けて日々瓦礫を片付けては清掃を行い、安全安心を心がけながら一人ひとりが持てる力をフルに發揮し、前向きに進んでいきました。それでも、去ったスタッフはもう戻ってこないのではと思うと、心が折れそうになりました。しかし徐々に職員が戻ってきました。

今振り返ると、もし地震が夜間に起こっていたら患者全員の命を救うことは困難だったと思います。尊い命を救えたことへの感謝の念が蘇ります。また、職員一人ひとりが使命感をもって役割を果たし、力を合わせて苦難を乗り越えられたのも、お互いを尊重し信頼してきたからだと思います。

現在、病院は復興に向けて建物を修繕し、再建への準備を進めています。この困難のなかでの経験を無駄にせず、一日も早く安心・安全な看護を始められるようにしたいと思います。



あたたかい心とたしかな医療をモットーに、共に頑張ろう

財団法人竹田総合病院 福島県看護連盟会津第2支部長 秋山悦子

地震発生時は、看護連盟のフレッシュマン研修を行っていて、私は研修会場おりました。揺れはすぐに収まらず、激しさを増してきたので、全員が屋外に避難しました。幸い出席者にけが人はいませんでした。この時は、この地震が、東北地方に壊滅的な被害を齎していたなど想像もしていました。

私の勤務している病院も、ガラス器具などが割れた程度で大きな被害はありませんでした。すぐに災害対策本部が起ち上がり、全部署が参集し、被災者の受け入れ態勢づくりや病院全体の対応などについて細かく取り決められました。

入院されている方のなかで比較的の症状が安定されている方には退院をお願いし、急性期を脱した方については他院へ転院をお願いし、ベッドの確保を行いました。このようにして、福島県内の被災地の病院から合計109人(15科)の患者さんを受け入れました。

震災発生後は交通が遮断され、しばらくのあいだ物流も途絶えており、どのように対応していくか、各部署間で連日のように対策が話し合われました。看護部門では、極力無駄を省き、再生できるものは再生して使用しました(ベテラン看護師には「昔の方法で」と話すと、理解してくれました)。

幸いなことに物資は比較的早い段階で入るようになりました。また、VHJ機構や関連病院から人的にも物的にも多くの支援を受けました。一方で、浜通りや中通りの病院から支援要請を受け、水、食料、医薬品、医療材料を提供しました。

受け入れた被災地の患者さんの多くは、いろいろ問題を抱えていました。ご家族と連絡が取れない、身元確認も進まない、ご家族と連絡が取れても交通手段がなくて来院できない、など。ほとんどの患者さんが高齢で寝たきりのため、退院に向けての支援に移ろうとしていますが、ご家族も避難されていて退院された方を受け入れられない場合も多く、ケースワーカーと協力し、調整・支援を行っています。

また、精神科の医師・看護師とケースワーカー・事務職が中心となって、近隣の病院と協力しながら避難されている方々のところを訪問し、心のケアを行っています。不安や恐怖による身体的・精神的症状が出る方も少なくありません。人に話することで心が少しでも楽になれるよう、現在も週1回の割合で訪問しております。

震災後、当院の正面玄関には大きなボードが設置され「共に頑張ろう」の言葉が掲げられました。状況が落ち着くまでに、これからもまだ長い道のりが続くと思いますが、「あたたかい心とたしかな医療」をモットーに、患者さん中心のチーム医療を提供できるように頑張っていきたいと思います。

福島県は地震と津波に加え、原発事故とその風評被害にも苦しんでおります。そのなかで、会津は原発から100キロも離れており、放射能被爆も問題ありません。これから観光シーズンとしては、裏磐梯、鶴ヶ城、大内宿、喜多方ラーメンなど、見どころでいいところがたくさんあります。

ぜひ観光にいらして、会津を、福島をご支援ください。

HPもご覧ください

福島県看護連盟

検索

⇒



バナーをクリック

応援メッセージを送ってください

平成23年度 活動計画



重点目標 ①確かな政策実現力を持つ ②強力な集票力を持つ
③多くの人材提供力を持つ

区分	目 標	新規事業	活 動 方 針	活動機関		活 動 内 容
				県	支 部	
政治力の強化	確かな政策実現力を持つ	1 看護政策に関する議論を活発に行える状況(環境)をつくる	○	1 会員への情報提供をより効果的に行う	○	・広報誌「連盟だより」年3回発行する ・アンフィニ本部より個人発送 ・ホームページに情報掲示 ・「現場の声を聞かせてください」アンケートを集約しホームページに掲示する。 ・福島県看護協会との連携をとり、看護連盟懇談会のメンバー議員に陳情・要望活動を行う ・看護連盟懇談会を定期開催し、勉強会や意見交換会をする ・後援会活動や選挙応援、議員の集会に参加する
			○	2 「現場の声」を国会・地方議員等に積極的に伝える	○	
			○	3 看護協会とともに陳情・要望活動を行う	○	
			○	4 看護現場の課題を社会に伝える	○	
組織の強化拡大			○	5 非看護職議員を支援する	○	
多くの人材提供力を持つ	2 看護職国会議員を増やす	○	1 第23回参議院選挙に向けた活動を行う	○	・全国獲得目標250,000票以上 ・福島県獲得目標13,000票獲得するための活動方針の徹底周知、支部別会議・都道府県リーダー研修 ・選挙応援活動応援 ・団体訪問	
		○	2 次期衆議院選挙に向けた体制を整える 3 関係団体との連携を強化する	○		
	3 国会への影響力を強める		1 看護連盟懇談会への影響力を強化する 2 国会議員との勉強会を実施する 3 国会議員の主催する会合へ出席する	○	・看護連盟懇談会の活用(現場の声から政策提言) ・たかがい恵美子参議院議員の国政報告会を開催し、看護問題について積極的な発言や説明をする ・講演会等への参加	
	4 地方議会への影響力を強める	○	1 看護職地方議員支援体制を強化する 2 福島県看護連盟の政治力を強化する(選挙ができる人材を多数抱える)	○	・活動支援 ・選挙応援、活動応援、地域活動などにより看護連盟の知名度を上げる	
組織の強化拡大	強力な集票力を持つ	1 都道府県の主体的活動の推進	○	1 県・支部の獲得票を明確にする(都道府県・支部毎の戦略立案と実施)	○	・県の獲得目標は、13,000票とする
			○	2 確実な目標管理をする	○	・目標達成を意識した日常活動支部別会議を定期的に開催
			○	3 リーダーの自主性促進を図る	○	・本部・都道府県合同開催(リーダーセミナーの開催) ・教育者・看護管理者のセミナー
			○	4 看護管理者や看護教育者の政治参加を進める	○	
	3 支部組織の充実	2 支部組織の充実	○	1 支部の規模・支援体制等の再検討	○	・支部会員数の増加(目標数6,800人)と支部数の見直し ▶平成23年3月31日現在6,639人
			○	2 支部の活動内容の明確化 3 支部役員・リーダーの意識強化	○	・支部の活動内容報告、目標値の確定 ・都道府県リーダー研修
	3 看護管理者の意識を高める		○	1 看護管理者トップセミナーの開催	○	・看護部長ワークショップ開催
	4 若手会員の育成		○	1 若手会員の主体的活動を充実・促進させる 2 積極的に県・支部の役割に登用	○	・ミニポリナビワークショップ開催 ・若手会員研修会への役割登用
	5 看護連盟の理解者を増やす		○	1 他団体及び地域住民との連携強化を進める	○	・地域活動・意見交換会 ・アンフィニ等の情報提供
	6 学生会員の獲得と育成		○	1 学生会員に看護政策及びその実現の必要性について学ばせる	○	・アンフィニ等の情報提供 ・青年部主催の研修やミニポリナビワークショップ等に参加を呼びかける

区分	目 標	新規事業	活 動 方 針	活動機関		活 動 内 容	
				県	支部		
自律した会員を育成する	1 リーダーの養成	○	1 リーダーの自主性促進のためのセミナー	○		・県・本部主催の県別リーダーセミナー ▶第1回平成23年 ▶第2回平成24年秋	
	2 各級選挙に積極的に参加する		1 役員・会員の選挙活動の経験を高める		○	・衆議院選挙や地方選挙活動に積極的に参加する	
	3 研修の体系化		1 基礎研修 2 続・基礎研修 3 リーダー研修	○	○ ○ ○	・未受講者に実施、会員管理システムへの研修結果登録 ・第1回 平成23年9月22日 コラッセふくしま	
			4 新人支部長研修 5 看護部長ワークショップ 6 看護教育者セミナー・看護管理者セミナー	○	○ ○ ○	・認定書受領した新支部長を対象として実施 (都道府県主催) ・平成23年11月19日県看護協会研修センター ・平成24年2月25日県看護協会研修センター ・平成23年10月15日県看護協会研修センター ・各地区で各1回開催	
			7 男性看護師研修会 8 若手会員・一般会員・OB懇親会等	○	○		
				○			
				○			
				○			
組織の強化・拡大	活発な情報流通	○	1 会員・非会員に対する広報活動を推進する	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	・本部機関誌年3回発行、アンフィニ隔週水曜発行 ・ホームページ・メールマガジン活用 ・県機関誌「連盟だよりふくしま」年3回発行 ・福島県ホームページ内容の充実や的確な更新 (阿部・高階両議員の活動報告、会長の窓、幹事長ブログ、最新のニュース等) ・各種グッズの更新・活用 ・連盟紹介ビデオ、会員バッジ、会員ハンドブック(賛助・学生) ・各種グッズ(クリアホルダー・ウエットテッシュ・ボールペン) ・ビデオ、テキスト等で継続学習する ・随時受入れ、各議員事務所との連携 ・議員の活動を会員に周知徹底する ・国会見学 ・機関誌、機関紙 ・連盟ホームページと議員ホームページとのリンク ・メールマガジン、Faxで活動内容を配信する ・国政における看護職議員の活動報告 ・各議員事務所との連携	
			2 ホームページの運営				
			3 看護連盟に対する会員の理解を深め、行動する会員を育成する				
			4 政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員を育成する				
			5 看護職議員の活動を周知する				
組織の適正な運営管理	1 施設・支部・都道府県・本部・協会の一連した組織活動を推進する		1 活発な定例会議等を通して本部・県・支部の連携を強化する	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	・日本看護連盟総会6月14日(火) ・全国会長会 年3回開催 ▶(4月、6月、1月) ・ブロック別会長会 ▶年1回開催(2月～3月) ・ブロック協議会適時開催 ・支部別会議年1回7月5日 ・日本看護協会総会出席 ▶6月6日(月)～6月8日(水) ・福島県看護協会総会出席 ・6月15日(水) ・福島県看護協会・看護連盟合同役員会適時開催 ・県役員会 月1回 ・県役員・支部長合同会議適時開催 ・青年部委員会 年3回以上開催	
			2 本部・県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る				
			3 協会との連携を強化し、意思疎通を図る				
			4 看護連盟支部活動を支援する				
会員の福祉	2 事務局の運営を適正に行う		1 会員を適正に管理する 2 財政を適正に管理する 3 事務局運営を適正に管理する	○ ○ ○		・全国共通の新会員管理システムの継続使用(会員登録・会員移動登録・基礎研修受講) ・政治資金規正法に基づいた運営	
会員の福祉	3 慶弔への対応		1 規約に基づき対応する	○		・災害見舞い、物故会員への弔慰、受賞者へのお祝い	
	4 諸問題への対応		2 専門家との相談の上、速やかに問題解決する			・本部との連携により問題解決する	

平成23年度福島県看護連盟通常総会報告

平成23年度福島県看護連盟通常総会が初めて福島県看護会館みらいホールで開催されました。一般会員253名、役員・支部長43名の計296名が出席しました。看護協会会員としてまた看護連盟会員として、新装された会館での開催は、感慨深いものがありました。

開会式では、まず福島県看護連盟 笹原会長より、3月11日の東日本大地震により自民党や全国看護連盟の皆さまからの沢山のご支援に対し感謝の言葉とこれからの福島看護連盟活動について心強い挨拶がありました。

ご来賓としてご臨席いただいた自由民主党福島県連幹事長の齊藤健治様、福島県議会議員の平出孝朗様、福島県看護協会会長の西山郁子様より、ご挨拶をいただきました。また、福島県議会議員の桜田葉子様、勅使河原正之様、清水敏夫様、杉山純一様、渡辺義信様のご臨席を賜り、盛大に開催することができました。



開会式に続いて、総会の議事進行がなされ報告事項並びに提案事項が全て承認されました。平成23年度の活動は、支部組織の強化と政治参加のできる人材育成が重点課題です。

最後に役員改選があり、長年ご尽力いただいた役員4名が退任され、新たに県中地区の幹事が2名体制となり組織強化が図られました。新役員5名は、連盟活動の重責をしっかりと受け止め、前向きに活動することを約束されました。

特別講演会報告

特別講演 「今、国会議員として伝えたいこと」

講師 参議院議員 たかがい恵美子

高階議員は最初に私達に向かって、ご自分を国会に送り出してくれたことへの感謝の言葉を述べて下さいました。

そして、今回の東日本大震災発生直後より自民党会館に泊まり込んで対応したことや国会内での支援活動、そして今後の復興に向けた活動の状況をお聞きし、大変心強く思いました



また、今回の地震では各被災地での看護職の活躍ぶりに感銘し、ご自身が「看護の仲間であること」「自由民主党の一員であること」を誇りに思い、現在起きていることの対応だけでなく、予測して次の行動を起こすことの大切さを学んだともお話をされました。

国会議員として着実に実績をあげておられる高階議員の話を聞きし、看護職の代表をもっと多く国会に送り出さなければならないと思いました。



平成23年度 新役員・支部長・委員紹介

福島県看護連盟役員

支部名	支部長
会長	笹原和子
副会長	服部幸子
副会長	佐藤志保子
幹事長	本内敦子
幹事	原恵理子
幹事	斎藤ちづ子
幹事	白石とも子
幹事	川井陽子
幹事	小林佳世子
幹事	渡部京子
幹事	薄井公子
監事	斎藤多美子
監事	目黒文子
顧問	佐藤榮子
顧問	高杉ヨシミ

福島県看護連盟支部長

支部名	支部長	勤務先
福島第1支部	伊藤美津子	福島赤十字病院
福島第2支部	平田憲子	介護老人保健施設 めがみ
福島第3支部	沼崎美津子	南東北福島病院
福島第4支部	中村トヨ子	あづま脳神経外科病院
福島第5支部	大内喜美代	北福島医療センター
福島第6支部	高橋美代子	耕記念病院
郡山第1支部	佐藤美重	星総合病院
郡山第2支部	壁寸とみ子	寿泉堂総合病院
郡山第3支部	古川みよ子	太田西ノ内病院
郡山第4支部	伊東三弥子	総合南東北病院
郡山第5支部	清水千世	坪井病院
郡山第6支部	高野章子	今泉西病院
郡山第7支部	遠藤利子	太田熱海病院
郡山第8支部	栗城富美子	寿泉堂香久山病院
郡山第9支部	横田由美子	南東北新生病院
三春支部	遠藤明子	公立小野町地方総合病院
県南第1支部	佐藤弘美	白河病院
県南第2支部	神永ハル	塙厚生病院
須賀川支部	鈴木良一	池田温泉病院
会津第1支部	岩沢ミワ子	特別養護老人ホーム枝雪零苑
会津第2支部	湯田ひろ子	竹田総合病院
会津第3支部	村松浩美	高田厚生病院
会津第4支部	板橋ケイ子	有隣病院
会津第5支部	佐藤延子	坂下厚生総合病院
相馬支部	羽根田民子	鹿島厚生病院
双葉支部	賀村恭子	双葉厚生病院
いわき第1支部	斎藤光子	舞子浜病院
いわき第2支部	生天目里美	かしま病院
しゃくなげ支部	福田玲子	自宅

福島県看護連盟広報委員

役職	氏名	勤務先
委員	仲村和子	福島県立医科大学附属病院
委員	本多文子	公立藤田総合病院
委員	中村輝旗	総合南東北病院
委員	国分美知子	公立岩瀬病院

福島県看護連盟青年部委員

地区	氏名	勤務先
県北	古山菜津美	福島赤十字病院
県北	八城寿江	南東北福島病院
県中	佐藤恵子	太田西ノ内病院
県中	佐々木さとみ	寿泉堂総合病院
県南	佐久間公司	会田病院
県南	横川高春	池田温泉病院
会津	相田勝寛	会津中央病院
会津	長嶺聖慈	竹田総合病院
相馬	浅野佳子	鹿島厚生病院
いわき	薄井ひろ子	かしま病院



中堅看護師研修会

◆中堅看護師研修会開催報告

開催日・開催地区	研修会名(会場)	出席者	テーマ及び講師	開催日・開催地区	研修会名(会場)	出席者	テーマ及び講師
22.12.11(土) 相双・いわき 県北	中堅看護師研修会 (いわきゆったり館)	119名	「時代をつなぐ看護のメッセージ」 講師 前参議院議員 南野知恵子	23.2.14(月) 会津	中堅看護師研修会 (会津アピオスベース)	66名	「医療・介護の現状と展望」 講師 A-LINE株代表取締役 中 友美
22.12.12(日) 県北	中堅看護師研修会 (コラッセふくしま)	51名	「時代をつなぐ看護のメッセージ」 講師 前参議院議員 南野知恵子	23.2.14(月) 県中	中堅看護師研修会 (福島県看護会館)	60名	「医療・介護の現状と展望」 講師 A-LINE株代表取締役 中 友美
22.12.12(日) 県南	中堅看護師研修会 (白河厚生総合病院)	37名	「時代をつなぐ看護のメッセージ」 講師 前参議院議員 南野知恵子				

テーマ 「時代をつなぐ看護のメッセージ」

講 師

前参議院議員
南野知恵子



相双・いわき地区

吳羽総合病院 神山由美

「この中で議員になってみたい方いらっしゃいますか?」と問いかけられ、そのような事は今まで考えもしなかったので驚きの中から研修が始まった。私は、政治の世界は非常に苦手で、国会でのお互いの批判や中傷等が日頃の報道で目立ちもっと前向きに話してほしいと思っていたところがあった。今回南野先生のお話を聞き、報道される事は、ほんの一部で悪いことばかりであるとの事、3期18年議員生活に無心に全力で努力てきて様々な立法に取り組んできた事を聞き、その充実した人生に驚きと尊敬の思いと、私自身もっと社会に目を向けなければいけないと、ただただ反省するばかりだった。

子育てや仕事に追われる毎日だが、これからは、国会や新聞の政治欄にも目を向け、私なりに社会に貢献できるよう努力をして行きたいと思う。

平成22年12月11日(土) いわきゆったり館

県北地区

北福島医療センター 太田里加子

平成22年12月12日(日)、県北地区中堅看護師研修会がコラッセふくしまで開催されました。はじめに、福島県看護連盟笛原会長のあいさつの後、3期18年間の参議院議員生活を送られた南野知恵子先生から、「時代をつなぐ看護のメッセージ」と題し、ご講演をいただきました。女性特有である、妊娠・出産・育児におけるライフスタイルを確立されたことを始め、DV防止法に関すること、性同一性障害者に関するなど、南野先生が取り組まれた実績は数多く、そのご活躍を改めて実感いたしました。

南野先生のお話を聞き、国政へ現職同士でのノドンタッチを、たかがい恵美子先生に行えたことは意味深く、また「看護職能団体」という大勢の仲間がいることを誇りに思いました。今後は、南野先生の意を心に留め、連盟活動に参画していきます。

平成22年12月12日(日) コラッセふくしま

県南地区

塙厚生病院 金成智香子

平成22年12月12日、白河厚生総合病院において、県南地区中堅看護師研修が開催された。

はじめに、笛原和子連盟会長より日頃の連盟活動に対する感謝の言葉を頂き、続いて、南野千恵子先生より、「時代をつなぐ看護のメッセージ」というテーマの講演を拝聴した。看護の歴史の変遷と看護連盟の発足、戦後の女性の選挙権取得について話され、参議院議員3期18年の功績と、取り組まれた議員立法、閣法、ご自身が手をかけた戦後の助産師教育、性同一性障害の法的規定について説明された。看護は、時代背景とともに進化していく必要があり、看護職として課せられた課題を一つ一つ改善していく先生の姿勢とパワーに感銘した。

続いて、学校教育について大切な事柄について説明がされた。児童や生徒が100人以上いる所は養護教諭を2人配置し、子供たちの心身をしっかりサポート出来る環境を構築すること、そして、図書室には司書を配置し、子供たちの視野や考えが発展出来るような関わりが出来る環境を作ることが、次世代の人間形成のために必要な課題で有るということが分かった。

最後に、南野先生から参加者全員に、「思い出の立法」18年の軌跡という本を頂いた。先生が取り組まれた沢山の実績が集約されており、看護職の先輩の功績を励みに、自分自身も看護職として、時代をつなぐ看護が提供出来るよう研鑽してゆく必要性を感じた。

平成22年12月12日(日) 白河厚生総合病院

テーマ 「医療・介護の現状と展望」

講 師 A-LINE(株)代表取締役 中 友美



会津地区

坂下厚生総合病院 千代広美

先日、中堅看護師研修会というプログラムでの勉強会に参加しました。研修会前は、「あなた達はこうでなくてはならない。」「こうしなければいけない。」こんな風に言われるのだろうと固いイメージで望みましたが、実際開催されると、音楽効果や、クイズ形式など盛り込められ、すんなり始まり、和やかなムードで参加することができました。時折なんとななくワクワクしながら聞き入っていました。講師の中先生は手術室の経験もあり、また現在は訪問看護を手掛けておられ私達の現状をよく理解できる方のお話であり、いろいろと考えさせられました。専門職である私達は求められるものも次から次へと大きく変わり、まだまだ足取りがそろわないのも事実ですが、進化しなければ何も変わらないという思いが強く心を打ちました。自分達の生活は、自分達の手で守らなければと思う研修会でした。

平成23年2月14日(月) 会津アピオスペース

県中地区

太田西ノ内病院 井上好恵

今回の研修は中堅看護師研修で「進化・リーダーシップ・プロフェショナル」について看護界からの見方だけではなく歌や先生の恋愛の話などをまじえて、笑ったり、踊ったり歌ったりと楽しく研修に参加することが出来ました。

特に38年前の郷ひろみの曲と嵐の曲と比べテンポの違いにあらためて驚き、声を出して歌って手拍子しながらラップに挑戦しました。私は初めリズムに合わせることが大変でしたが、だんだんに合ってみると楽しくなりました。新しいことに挑戦することは楽しく、新しい自分発見ができると感じました。また、「この春に来る新人を2011年の春モデルが来たとおもえ」という言葉にそんな見方をしたことがないなど私ははっとしました。進化している新人を見て学んでいかないといけないと感じました。プロフェショナルについては、トランプから意図するカードに導くために質問を繰り返しました。のことより、ただ、話すのではなく目的を持って質問していくことでやる気を引き出すやり方を学びました。

最後に、「変える必要のある制度を無視するのは犯罪だ」と聞き、私は、ただ今日の現場を過ごし、まだ「どうせ誰かがやってくれる」という意識があったと感じました。私たちは、プロフェショナルであり、現場から声を出していく必要があり、それが進化した形であると学びました。自分たちの働く現場を良くしていくのは自分たちであり、声を出して一步進化して行こうという気持ちになりました。ありがとうございました。

平成23年2月14日(月) 福島県看護会館

フレッシュマン研修会

◆フレッシュマン研修会開催報告

開催日・開催地区	研修会名(会場)	出席者	テーマ及び講師	開催日・開催地区	研修会名(会場)	出席者	テーマ及び講師
23.2.12(土) 相双	フレッシュマン研修会 (双葉厚生病院大会議室)	24名	「看護連盟活動とは」 講師 青年部委員 酒井 和子 リフレッシュ研修「フラダンス講習会」 講師 フラダンスインストラクター 藤田 恵美	23.2.26(土) いわき	フレッシュマン研修会 (かしま病院コミュニティホール)	44名	「青年部の歩みと基礎研修」 講師 青年部委員 野田 則子 「アロマテラピーとリンパマッサージ」 講師 かしま病院緩和ケア認定看護師 鈴木 則子
23.2.26(土) 県北	フレッシュマン研修会 (福島市武道館柔道場)	37名	「青年部の役割と歩み」 講師 青年部委員 北原奈緒美・本田由美子 「美と健康タイ式ヨガ ルーシーダットン」 講師 日本ルーシーダットン普及連盟 阿部 純子	23.3.11(金) 会津	フレッシュマン研修会 (会津アピオスペース)	54名	「看護職能団体の役割について」 講師 福島県看護連盟会長 笹原 和子 「青年部員の活動」 講師 青年部委員長 村岡 耕栄
23.2.26(土) 県南	フレッシュマン研修会 (棚倉町文化センター)	46名	「あすの私達の為に」 講師 支部青年部委員 野崎裕之 蛭田好郁	23.3.19(土) 県中(震災の為、中止)	フレッシュマン研修会 (福島県看護会館)	申込 56名	「看護連盟について理解しよう」 講師 青年部委員 佐々木さとみ リフレッシュ体操「マーシャルエクササイズ」 講師 ルネサンス郡山インストラクター 佐藤 圭太

相双地区フレッシュマン研修会に参加して

近藤彩子

今回私は、看護連盟の青年部の役員としてフレッシュマン研修会に参加する機会を頂きました。初めに看護連盟相双支部幹事、青年部代表から連盟活動について話しがありました。私自身、連盟活動の重要さについてほとんどわからないところからスタートしました。最初は、自分達の待遇や地位は今の状況から改善することは難しいとあきらめていましたが、活動を続けていくうちに私達が動き出さなければ何も変わらないのだと気付きました。普段、現場で働いている私達一人一人の声を国政の場へ届けてもらうために高階恵美子さんという看護師の代表を今回、国会に送り出せたことはとてもうれしく思っています。

その後はリフレッシュ研修としてフラダンス講習がありました。えみダンススクールの藤田恵美先生を講師に招き、みんなで体を動かしました。ほとんどの方は、フラダンスを習うのは初めてであり、最初は戸惑いながら、体を動かしていましたが、徐々に体も慣れ、笑い声も聞かれるようになりました。終わった後には、心地良い疲労感が残り、とても楽しかったです。

連盟活動については、講演を聞くだけでなく、体を動かしたり、みんなの興味のある催しを取り入れたりすることで連盟に関心を示してくれる方も増えるのではないかと感じました。

あ お ぞ ら

全国の 看護連盟から温かいご支援を

この度の東日本大地震では、甚大な被害に見舞われ、会員初め多くの地域の方々は今なお辛く悲しい思いをしております。4ヶ月経った現在も原発事故の収束の目途が立たず、風評被害も重なり福島県内全ての人々が不安定な日々を送っています。このような状況の私たちに震災直後から早々に日本看護連盟はじめ全国の看護連盟の皆様からは温かいメッセージや支援物資を沢山いただきました。皆様の善意とご厚情に深く感謝申し上げます。



特に被爆県の皆さまからは、深いご理解をお示しいただき、とてもうれしく思いました。

看護連盟という職能団体を通して、全国の仲間たちに支えられ、励まし合っていることを実感いたしました。

福島県看護連盟は、困難に屈せますます組織強化を図り、看護職が一丸となり県民の幸福のために活動を展開し、さらなる飛躍をしてまいりたいと思います。

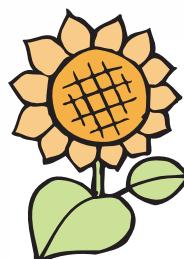


福島県看護連盟のホームページがリニューアルされました。
皆様、是非ご覧下さい。

[福島県看護連盟](#)
[検索](#)

平成23年度 研修予定

7月30日(土)	支部役員研修会	福島県看護会館みらいホール
9月22日(木)	リーダーセミナー	コラッセふくしま多目的ホール
10月15日(土)	男性看護師研修会	福島県看護会館みらいホール
11月19日(土)	看護部長ワークショップ	福島県看護会館みらいホール



編集後記

3月11日以降多くの障害を乗り越え平成23年度通常総会が無事終了し、連盟だより第21号を発行することができました。次号から新たな広報委員の顔ぶれでの発行となります。どうぞよろしくお願いします。

広報委員メンバー

副会長	服部	子子
幹事	井田	美子
委員	内木	京
委員	鈴深	ひと
委員	谷	す

